

平成25年度

青森県通信販売対応型
製品モデル創出支援事業

公 募 要 領

平成25年6月

青 森 県

○ はじめに

県では、優れた農林水産物やそれらを生かした加工品について、消費者ニーズに合致した商品化・製品づくりや認知度の向上によるブランド化を推進していくことにより、県産素材・製品の高付加価値化を目指しています。

近年、通信販売市場は急速に拡大しており、これらをビジネスチャンスと捉え同業態におけるブランド化を通じて収益確保・販売拡大を図る必要があります。

このため、県では、通信販売業態における本県のモデルとなる企業の取組を支援するものとし、本事業に係る事業者の公募については、本要領に定めるものとします。

1 取組内容

通信販売業態における販売拡大及び収益確保を目指す取り組み等を支援します。

- ・通信販売業態における販売拡大及び収益確保に繋がると見込まれる製品企画作成
- ・通信販売業態における販売拡大及び収益確保に繋がると見込まれる製品開発
- ・通信販売業態における、製品を周知するためのPR活動

2 採択要件

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する企業とし、以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 前述1における取組内容のうち、少なくとも企画作成から製品開発（試作含む）までの過程に至ること。
- (2) 通信販売業態における販売拡大及び収益確保により、本県のモデルとなる取組と認められること。また、本県を代表する製品づくりを目指す取り組みであること。
- (3) 事業を行う意志及び計画があり、事業を実施できる能力を有していること。
- (4) 事業に係る経理や事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する者であり、事業全体及び補助金の適正な執行に責任を持つことができる者であること。
- (5) 宗教活動もしくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持もしくは反対する目的の団体又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (6) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

3 補助対象経費

補助対象となる経費は、次に掲げる(1)～(3)に要する経費とします。

- (1) 通信販売業態のモデルとなる製品企画・計画を策定するために必要な経費
講師等との打合せ旅費・会議費等の事務費、企画・計画策定や業務の遂行に必要なコンサルティング経費又はリサーチ経費、講師・専門家に対する謝金・旅費・委託料など
- (2) 通信販売業態のモデルとなる製品を開発するために必要な経費
デザイン・パッケージ製作など製品開発に係る、専門家等への謝金・旅費・需用費・役務費・委託料、試作品・成果品のデザイン・パッケージ製作など製品モデル開発に係るコンサルティング経費など
- (3) 通信販売業態モデル製品を周知するために最低限必要なPR経費

広告宣伝費、パブリシティ獲得に要する媒体招聘等関係費、その他モデル製品の周知・販売促進に結びつくと見込まれる経費

4 補助金の額

補助対象経費の合計額の2分の1に相当する額または200万円のいずれか低い額以内の額を支援します。ただし、経費のうち消費税に相当する額は補助対象外とします。

5 申込方法

申込にあたっては、下記の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課へ持参又は郵送してください。

- (1) 補助金交付申請書及び事業実施計画申請書（別紙様式）
- (2) 会社及び団体の概要が分かる資料（定款や規程の写しなど）
- (3) 直近の決算書（作成していない場合は、これに代わる資料）

※ 応募用紙は青森県庁ホームページからダウンロードできますので、御利用ください。
(<http://www.pref.aomori.lg.jp>)

6 申込にあたっての留意事項

- (1) 提出書類に不備または不適當な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成にあたっては十分に御留意ください。
- (2) 提出された書類等は、事業採択の有無に関わらず返却いたしません。なお、提出された書類等については、秘密保持に充分配慮するものとし、審査以外の目的には使用いたしません。

7 事業計画の審査

- (1) 提出された書類は、採択要件に基づき審査します。
- (2) 審査の結果、補助対象とならない場合があります。
- (3) 必要に応じて別途資料の提出を求める場合があります。
- (4) 選定結果については、申込者に文書でお知らせします。

8 スケジュール

- (1) 募集期間 : 平成25年6月5日（水）～7月22日（月）
- (2) 審査 : 平成25年7月下旬
- (3) 事業開始 : 平成25年8月上旬
- (4) 事業完了 : 平成26年3月31日まで
- (5) 補助金交付 : 事業完了後

9 お問い合わせ先

[機 関 名 : 青森県農林水産部総合販売戦略課ブランド推進グループ
	住 所 : 〒030-8570 青森市長島1-1-1
	電話番号 : 017-734-9573
	F A X : 017-734-8158

(別紙様式)

番 号
平成 年 月 日

青森県知事

殿

郵便番号
申請者 住 所
名 称
代表者氏名

印

平成25年度青森県通信販売対応型製品モデル創出支援事業費補助金交付申請書

平成25年度において実施する青森県通信販売対応型製品モデル創出支援事業について、補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて補助金 円の交付を申請します。

記

1 事業の目的及び内容

別添「平成25年度青森県通信販売対応型製品モデル創出支援事業計画（又は実績）書」のとおり

2 補助事業完了予定（又は完了）年月日 平成 年 月 日

3 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部

区 分	予算額（又は精算額）	備 考
県 補 助 金 そ の 他	円	
合 計		

(2) 支出の部

区 分	予算額 （又は精算額）	負 担 区 分		備 考
		県補助金	その他	
	円	円	円	
合 計				

(別添)

平成25年度青森県通信販売対応型製品モデル創出支援事業計画(又は実績)書

1 事業実施主体の概要

事業実施 主体名		代 表 者 氏 名	
所 在 地	〒 ー		
電 話		F A X	
Eメール			
経営概況	※ 従業員数、主な扱い品目、商品、販売先等について記載すること。		

2 事業の概要

(1)事業テーマ	
(2)目標 (3～5年後)	※ 県産原料の利用・加工拡大等の現状と目標を記載すること。 (品目、数量等)
(3)取組概要	※ 取組に係る具体的な内容などを記載すること。

(4) 事業予定額 (又は実績額)	ア 通信販売用製品モデル企画作成等 イ 製品モデル開発 ウ 製品モデルPR 合 計 (ア+イ+ウ) 積算の内訳は別紙のとおり	円 円 円 円
(5) 実施予定期間 (又は実施期間)	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日	
(6) 事業実施後の 取組予定		
(7) 指導協力機関	※ 研究機関、関連企業など	
(8) 取組の特徴		
ア 実現性		
イ 事業効果		
(9) その他 (特記事項等)		

※ 取組内容のわかりやすい資料があれば添付する。

(別紙)

事業予定額の積算内訳（又は事業実施額の内訳）

(単位：円)

内 容	規格等	単 価	数 量	計
1 通信販売用製品モデル企画作成等				
小 計				
2 製品モデル開発				
小 計				
3 製品モデルPR				
小 計				
合 計（1 + 2 + 3）				

※ 欄が足りない場合は、適宜追加すること。